

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表 R7年 3月 29日

事業所名 ピュアこだま

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			その日の利用人数や特性のある利用者様の支援において、職員の配置が必要だと感じることがあります。安全の確保、支援の充足のために、活動の設定や、環境作りを工夫していきます。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		手すりへの誘導等、活動中の完全の確保に配慮しています。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		個別支援会議等を行い、目標設定や振り返りをしています。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様のご意見を、記録に残し、職員に周知しています。話し合い、早急に対応するように努めています。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		第三者委員会を開催し、保護者様からのアンケート結果や、ご意見を伝えています。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		個別・集団での活動を設定しています。また、室内・戸外での活動が充足できるように工夫しています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		イベント活動設定するようにしています。また、室内戸外問わずに、体を動かす活動を取り入れ、運動する機会を多く作るようにしています。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別支援会議を行い、職員全員で目標設定や振り返りをしながら、計画を作成しています。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		日々の記録の他に、その日の行動記録が必要な方の記録をし、職員間で共有しています。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日々の記録の他に、その日の行動記録が必要な方の記録をし、職員間で共有しています。	職員の勤務時間や、送迎の状況等で支援終了後の振り返りが難しいことがあります。翌日に情報共有したり、振り返りや話し合いをしています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		特記事項の欄を設けて、記録するようにしています。また、別紙にて、行動記録を作成しています。	日々の記録の他に、その日の行動記録が必要な方の記録をし、職員間で共有しています。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○				
20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者様に情報共有の許可を受けています。		
22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現在、医療的ケアが必要な利用者様の受け入れが難しい状況です。	

関係機関や保護者との連携	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		随時、事業所の見学等受け入れをしています。相談支援員に見学の受け入れの周知をしています。就学前に利用している保育園や事業所へ訪問し、情報共有をお願いすることもあります。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		今後、交流の機会を作る際は、保護者様や管理者と相談する必要があります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳で活動や様子をお知らせしています。	体調の急変等については、お電話やメールで緊急連絡をさせていただきますこともあります。ピュアこどもで携帯電話を所有し、開所時間外にも連絡の対応ができるようにしています。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○	必要な場合に、保護者様とお話する機会を設けています。ピュアこどもでの対応方法や支援の方法を連絡帳で情報共有するように努めています。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		面談の他に、必要な際に保護者様とお話する場を設けています。併せて、相談支援員に情報共有しています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		父母の会や保護者会がありません。もし、ご要望をいただいた際は、管理者と相談の上、検討していく必要があります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご意見をいただいた際は、記録を残すとともに、話し合い相談し、早急に対応するようにしています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、広報誌「ピュアこども新聞」を発行しています。	
	35	個人情報に十分注意している	○		契約・アセスメントの際に個人情報について保護者様より、承諾書をお願いしています。	
非常時等の対応	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	法人職員間で、地域の自治体に参加しています。	
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			マニュアルの周知に努めていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		緊急地震速報や、サイレンを活用しながら、訓練を実施しています。	緊急地震速報やサイレン音が苦手な子がいる際の、避難訓練実施の安全確保に十分に配慮していきます。(飛び出しや衝突等の想定もしながら避難訓練を実施していきます)
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		法人で虐待防止委員会を設置しています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			やむを得ず身体拘束を必要とすることがなかったです。対応が必要な際は、保護者様に状況を伝え、了承をいただいた上で個別支援計画に記載していきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	アセスメントの際に保護者様にアレルギーの有無を確認しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			